別紙２

世界自然遺産をいかした「稼ぐ」地域づくり調査業務委託に係る

公募型プロポーザル評価基準書

１．標記基準書の位置付け

本評価基準書は、令和５年度　世界自然遺産をいかした「稼ぐ」地域づくり調査業務委託公募型プロポーザル実施要領「８．選定方法」に記載する世界自然遺産をいかした「稼ぐ」地域づくり調査業務選定委員会（以下「選定委員会」という。）における審査方法のほか、審査にあたっての評価項目、配点等を定める。

２．審査方法

（１）選定委員会は、提出された企画提案書やプレゼンテーション等を踏まえ、総合的に評価を行うものとする。

ア　評価の合計点が最上位である者を契約候補者とし、次に高い者を時点の候補者として選定する。

イ　最高得点者が複数の場合は、選定委員会で協議のうえ決定する。

ウ　参加者が１者の場合、各選定委員の合計点の平均が満点の６割未満の事業者は失格とする。

エ　選定委員会での選定は非公開とし、審査結果に対する異議申し立てには一切応じない。

（２）プレゼンテーション審査は、１参加者あたり、プレゼンテーション及びデモンストレーションを１０分程度、質疑応答を１０分程度の合計２０分以内とする。なお、プレゼンテーションは、「３．評価基準：企画提案書に基づく評価」に記載されている評価項目順に進行すること。

３．評価基準：企画提案書に基づく評価（満点：50点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| １ | 業務遂行能力 | ・地方自治体に対し、本業務と同種・同様の業務を行った実績を有しているか。・本業務に関する専門知識や経験を有し、業務の的確な遂行が可能であるか。 | 10 |
| ２ | 経費の見積り | ・企画提案に対して適正な見積金額が提示されているか。 | 5 |
| ３ | ワークショップにおける集落住民意見の掘り起こし | ・集落住民とのワークショップについて、集落住民が意見を出しやすい工夫がなされているか。 | 10 |
| ４ | ワークショップの取りまとめの手法 | ・ワークショップのゴールとしての「集落の主体的な観光客の関わり方」「情報発信スキーム（サイン）」「集落へお金が落ちるような仕組み」の取りまとめ及び実施計画の作成にあたって、集落住民が分かりやすい手法を想定しているか。 | 15 |
| ５ | モデル構築 | ・ワークショップ手法を含めた企画提案の全体を通して、他地域でも応用できるモデル構築が期待できる企画提案となっているか。 | 10 |

〈企画提案書の評価基準〉

|  |  |
| --- | --- |
| 評価 | 配点割合 |
| 想定より非常に優れているもの | 9～10割 |
| 想定より優れているもの | 7～8割 |
| 普通であり、想定の範囲のもの | 4～6割 |
| やや劣っているが許容できるもの | 2～3割 |
| 劣っているもの | 1割 |